

本学に募集のあった各種奨学金貸与・給付団体一覧（令和6年度奨学生募集）

令和6年4月1日現在

（注1）正確な内容は、各財団のHPでご確認ください。

（注2）各財団等締切日とは別に、各学部・各研究科で学内締め切り日を設定していますので、ご注意ください。

No.	財団名称	対象学生	募集人数	種別	月額	期間	応募方法	締切
1	宮崎県育英会（宮崎県育英資金）	①育英資金の貸与を申し込む者の生計を主として維持する者が宮崎県内に居住していること ②向学心に富み、優れた素質を有する学生であって、経済的理由により修学が困難であり、在学する学校の長が推薦すること。	—	貸与	自宅外(44,000円、33,000円、22,000円から選択)	修業年限	大学経由	令和6年5月9日
2	山口県ひとつくり財団	①保護者等が山口県内に住所を有しており、高等学校等（定時制・通信制を含む高等学校、中等教育学校後期課程、特別支援学校高等部及び専攻科、高等学校専攻科、専修学校高等課程及び高等専門学校を含む。以下、高等学校等という。）、大学（短期大学を含み、大学院を除く。）及び県内の専修学校専門課程等に在学している者 ②向学心に富み有能な素質を有し、経済的な理由により修学が困難と認められる者 ③日本学生支援機構やその他の団体の貸与型の奨学生でない者	—	貸与	43,000円	修業年限	大学経由	令和6年5月10日
3	アイキューブ財団	①高等専門学校（本科4～5年）、大学（2～4年）、大学院修士課程に在学する者（大学・大学院においては情報処理を専攻していること） ②原則として高等専門学校は満21歳以下、大学生は満23歳以下、大学院生は満28歳以下であること ③所定の成績要件を満たしていること ④在学する学長、研究科・専攻長、指導教官等の推薦する者 ⑤学費の支弁が困難と認められる者 ⑥心身ともに優れている者	4名程度	給付	50,000円	3年間	大学経由	令和6年1月31日
4	アキレス育英会	①当該年に大学に入学した者（短期大学を除く、新一年生に限る）	20名	貸与	自宅30,000円 自宅外40,000円	修業年限	大学経由	令和6年5月31日
5	荒井芳男記念財団	①日本の4年制大学の1年生以上に在籍する大学生である者（現時点で大学院生は除く） ②学部、学科は機械系、化学系、電気系である者 ③23歳以下である者 ④日本国籍または日本の永住権を有する者 ⑤最短修業年限にて卒業の見込みがある者 ⑥過去に当財団の奨学金または研究助成金を受給していない者 ⑦当財団の奨学生ではない者 ⑧学業優秀であり、品行方正である者 ⑨経済的支援を必要とする者 ⑩当財団が定める報告書を期日までに提出できる者	30名程度	給付	年額100,000円	1年間	直接応募	令和5年12月22日
6	イカリ謝恩財団	①本財団の定める学力基準及び家計基準を満たす者 ②日本国籍を有し、日本国内の大学の学士課程に在籍する3年生、4年生（6年制大学の場合には、5年生、6年生を含む）である者（ただし、標準修業年限内の者を対象とする） ③理学、工学、農学、保健系学部において環境、生命科学、食料生産分野の何れかに係る課程に在籍する大学生であり、学部長又は学科主任教授の推薦を受け、かつ学校推薦を受けた者 ④他の貸与型奨学金制度との併用については、応募可能とする。 ⑤他の給付型奨学金制度との併用については、以下を除き、原則応募不可とする	30名	給付	30,000円	1年間	大学経由	令和6年5月20日
7	いであ環境文化財団	①本奨学金の対象大学のうち学部2年生以上の者（大学院博士課程までを含む）で、大学の正規課程において、将来、環境保全の分野で社会貢献を目指すための科目を履修していること ②所属大学からの推薦を受けることができること ③別途定める学力基準を満たしていること	30名	給付	年額200,000円	1年間	大学経由	令和6年5月13日
8	池田育英会トラスト	①愛媛県内の高等学校を卒業している者、又は保護者（奨学生が成人の場合は、保護者であった者）が愛媛県内に居住している者で、②又は③の要件を満たすもの。専攻の分野は問わない。 ②大学に在学する方は、2年生以上（新入生は対象外） ③大学院に在学する方は、学年は問わない	5名	給付	17,000円（7月・1月は102,000円）	1年間	直接応募	令和6年5月10日
9	上田記念財団	①将来、土木工学を活かした職業に就職する意志を持つ者であること（建設関係企業など。研究職や教職・公務員を含む） ②人物、学力ともに優れ、かつ健康であって、当財団の奨学生としてふさわしいと認められる者 ③経済的な援助を必要とする理由があること	2名	給付	50,000円	2年間	大学経由	令和6年4月26日

本学に募集のあった各種奨学金貸与・給付団体一覧（令和6年度奨学生募集）

令和6年4月1日現在

（注1）正確な内容は、各財団のHPでご確認ください。

（注2）各財団等締切日とは別に、各学部・各研究科で学内締め切り日を設定していますので、ご注意ください。

No.	財団名称	対象学生	募集人数	種別	月額	期間	応募方法	締切
10	上野カネ奨学会	①鹿児島県内の大学に在学している女子学生（全学年対象） ②鹿児島県に生活の本拠を有する者の子弟で、卒業後に学校の教員を志望する女子学生 ③学業成績、人物が優秀であるにもかかわらず修学について経済的に困難と認められる女子学生	5名程度	卒業後に貸与額の半額は給付となる貸与+給付型の奨学金 学校の教員として就職し、貸与を受けた期間に相当する期間在職すれば全額返還を免除	月額51,000円	1年間	大学経由	令和6年5月10日
11	NSKナカニシ財団	①日本に所在する大学の歯学部歯学科（歯科医師養成課程）に在籍する大学3年生 ②日本国籍を有すること ③家計の収入金額が別表に定める金額以下であること ④累計成績がGPA評点2.8以上の者	複数名	給付	大学4年生 月額60,000円 大学院生 月額100,000円	修業年限	大学経由	令和5年11月30日
12	川尻FOUNDATION	①日本国籍を有すること ②国内の大学の経済系学部等に在籍する学部3年生であること ③応募締切日時点で年齢25才以下であること ④経済的な理由により学費の支弁が困難であること ⑤就学状況及び生活状況について適時報告できること	10名	給付	年額48万円（一括）	2年間	直接応募	令和6年5月31日
13	キーエンス財団	【新1年生対象】 ①当該年4月に日本の大学に入学し、当該年4月1日現在、20歳以下である者 【新1年生以外】 ②日本の大学に在籍する大学生であり、当該年4月1日現在、23歳以下である者	【新1年生対象】 600名程度 【新1年生以外】 2,000名程度	給付	【新1年生対象】 月額100,000円 【新1年生以外】 300,000円	4年間	直接応募	令和6年4月17日
14	KIRII財団	①日本国内に居住し、日本国籍を有していること ②日本国内の4年制大学及び修士過程大学院で建築学を専攻し、当該年4月1日時点で大学3年生又は大学院1年生であること ③学業、人物とも優秀であり、勉学に意欲がある者 ④学費の支弁が困難と認められる者 ⑤奨学金を得ることで、学業や研究により一層の深化、発展が期待される者	5名	給付	月額50,000円	2年間	直接応募	令和6年5月31日
15	蔵人記念財団	①応募時点において日本国籍を有している者 ②経済的に恵まれず、修学が困難な者 ③親権者（又は未成年後見人）等による保証人の同意を得ている者 ④本人及び生計を一にする家族が、暴力団、暴力団関係企業、総会屋もしくはこれらに準ずる者又はその構成員ではない者 ⑤日本国内にある大学で、農学部、畜産学部、水産学部及びそれらに準ずる学部・学科（獣医学は除く）に在籍している者	12名	給付	月額40,000円	1年間	直接応募	令和6年1月31日
16	佐藤奨学会	①大学または大学院に在学し、学業、人物とも優秀で、かつ健康であり、学費の支弁が困難と認められる者	大学生13名 大学院生3名 ただし推薦枠は各大学から1名	給付	大学生月額25,000円 大学院生月額30,500円	修業年限	大学経由	令和6年5月12日
17	三和酒類	①大分県内の高校を卒業し、大学で学ぶ1年生 ②出願する年度の4月現在、大学1年に在学する者 ③募集年度の4月1日時点で、原則として大学生は満23歳以下であること ④成績要件及び収入要件を満たしていること ⑤在学する学校長、学長、研究科・専攻長、指導教官等の推薦する者 ⑥学費の支弁が困難と認められる者 ⑦心身ともに優れている者	15名程度	給付	月額30,000円	修業年限	大学経由	令和6年5月31日

本学に募集のあった各種奨学金貸与・給付団体一覧（令和6年度奨学生募集）

令和6年4月1日現在

（注1）正確な内容は、各財団のHPでご確認ください。

（注2）各財団等締切日とは別に、各学部・各研究科で学内締め切り日を設定していますので、ご注意ください。

No.	財団名称	対象学生	募集人数	種別	月額	期間	応募方法	締切
18	JRA獣医学生（日本国際教育支援協会）	①当該年4月に本協会が指定する日本国内の大学（以下「大学」という。）の学士課程5年次に正規生として在籍予定の者。 ②日本国籍を有する者、又は日本への永住を許可されている者。 ③獣医師の国家資格取得を目指し、将来日本国内で競走馬の医療に従事する意欲がある者。 ④卒業後の就業を条件とした奨学金を受給中、または受給予定でない者。 ⑤修学目的が明確で、支援の効果が期待できる者。 ⑥心身共に健康であり、かつ品行方正で学業成績が優秀な者。 ⑦当該翌年4月に在籍予定の大学の長の推薦を受けることができる者。	34名程度	給付	月額35,000円	2年間	大学経由	令和6年3月13日
19	G7奨学財団	①学部学生1年生は、高校3年間評定値が4.0以上の者。学部学生2年生以上は、原則として、GPA（Grade Point Average）が3.1以上の者 ②家計基準は、応募にあたっての所定の基準を満たしていること	84件程度	給付	月額上限100,000円	修業年限	大学経由	令和6年3月31日
20	志・建設技術人材育成財団	①兵庫県出身者（兵庫県内高校卒業生） ②建設系（建築・土木）の学部で学ぶ大学生1回生（原則） ③大学卒業後、兵庫県内の建設系企業・官公庁等に就職を希望	10名	給付	年額50万円（前後期毎25万円）	修業年限	直接応募	令和6年5月31日
21	壽崎育英財団	①申請者と生計を共にしている家族で主たる生計を維持している者が九州地方に居住していること。 ②鹿児島県内に所在する大学（大学院）に在学し、人物学業ともにすぐれ、かつ健康であり奨学資金の支給が必要であると認められること。	40名	給付	月額10,000円	1年間	大学経由	令和6年5月3日
22	誠志ツルヤ奨学会	①当該年4月、大学、短期大学、専修学校に新たに進学した新1年生で且つ食品及び直接食品に関連する分野で学ぶ学生（高校既卒者の場合は出身高校の「調査書」が取得できること。成績証明書は不認可。） ②長野県、及び群馬県出身者（長野県、及び群馬県内の高等学校卒業生で且つ実家が長野県、及び群馬県内）あるいは長野県、及び群馬県下に学ぶ、大学生、短期大学生、専修学校生 ③学業優秀、品行方正でありながら、経済的理由により修学が困難な者	大学生6名程度	給付	大学生月額30,000円	修業年限	直接応募	令和6年5月10日
23	TAKEUCHI育英奨学会	①品行方正、志操堅固、健康で学業成績が優秀であること ②学資が豊かでないこと ③長野県内の大学院、大学、短期大学もしくは高等専門学校に通う機械工学、電気工学、制御工学等の理工系の学生、または、長野県外の大学院または大学に通う機械工学、電気工学、制御工学等の理工系の学生で長野県出身の者 ④出願する年の4月現在において、次の学年に在籍する者 大学院生：博士前期課程1年生 大学生：2年生又は3年生	70数名程度	給付	月額60,000円	2年間	大学経由	令和6年5月17日

本学に募集のあった各種奨学金貸与・給付団体一覧（令和6年度奨学生募集）

令和6年4月1日現在

（注1）正確な内容は、各財団のHPでご確認ください。

（注2）各財団等締切日とは別に、各学部・各研究科で学内締め切り日を設定していますので、ご注意事項。

No.	財団名称	対象学生	募集人数	種別	月額	期間	応募方法	締切
24	高居百合子獣医学奨学財団	<p>【学部】</p> <p>①日本国内に居住し、日本国籍を有していること。 ②日本国内の六年制大学において、獣医学課程を専攻する者とし、当法人が奨学金を開始する年度の4月初日の時点で、大学4年生に進級していること。 ③学業および人物ともに優秀かつ、健康で品行方正な学生であること。 ④学資の支弁が困難であることが認められる者。 ⑤最短修業期間において、卒業が見込まれること。 ⑥修得単位数が標準単位数（標準単位数＝卒業必要単位数÷修業期間×就学年数）以上であり、大学入学から直近までの学業成績において、GPA（平均成績）が2.4以上であること。 ⑦当法人が企画する交流の場への参加および学習成果報告書の提出に協力ができること。</p> <p>【大学院】</p> <p>①日本国内に居住し、日本国籍を有していること。 ②日本国内の博士課程大学院（通信制および夜間部を除く。）において獣医学研究科を専攻する者とし、当法人が奨学金を開始する年度の4月初日の時点で、大学院1年生に進級していること。 ③学業および人物ともに優秀かつ、健康で品行方正な学生であること。 ④学資の支弁が困難であることが認められる者。 ⑤最短修業期間において、卒業が見込まれること。 ⑥修得単位数が標準単位数（標準単位数＝卒業必要単位数÷修業期間×就学年数）以上であり、大学入学から直近までの学業成績において、GPA（平均成績）が2.9以上であること。 ⑦当法人が企画する交流の場への参加および学習成果報告書の提出に協力ができること。</p>	若干名	給付	大学奨学生 月額50,000円 大学院奨学生が月額80,000円	大学4年生から大学6年生までの3年間 大学院1年生から4年生までの4年間	大学経由	令和6年5月31日
25	鷹野学術振興財団	<p>①国内の大学の大学生（短大生含む）ならびに大学院生で「科学技術関係」を専攻している学生 ②当該年4月1日現在、大学の1年～3年（6年制学部の場合は1年～5年、短大の場合は1年）に在籍している、若しくは大学院修士課程の1年次に在籍していること ③卒業後は「製造業への就職を希望」していること ④過去に当財団の奨学生に採用されたことがないこと ④外国人（日本国籍を有していない方）の場合は、日本語の会話・読み書きに習熟していること</p>	若干名	給付	月額50,000円	1年間	大学経由	令和6年5月15日
26	TCS奨学会	<p>①日本国内に居住し、日本国籍を有していること。 ②日本国内の四年制大学及び修士課程大学院（通信・夜間を除く、以下「大学等」という）に当該年度に在学しており、次年4月時点で大学2年生から大学4年生又は大学院1年生、大学院2年生に進学・進級見込みであること。 ③最短修業年限で卒業見込みであること。 ④修得単位数が標準単位数以上で、直近の学業成績につきGPA（平均成績）が2.9以上であること。 ⑤学修計画書の提出により、将来、社会で自立し、活躍する目標をもって大学等における学修意欲を有していることが確認できること。 ⑥本財団が企画する行事（懇親会等）への参加に協力することができること。</p>	15名程度	給付	月額50,000円	1年間	直接応募	令和5年12月15日
27	戸部真紀財団	<p>①日本国内の大学及び大学院で修学している者 ②学部学生（3年生以上）、大学院学生（修士課程、博士課程） ※ 専門職学位課程は対象外 ③年齢が当該年4月1日現在で30才以下の者 ④化学、食品科学、芸術学／デザイン学、体育学／スポーツ科学、経営学（ビジネス・公共経営、マーケティング等）の分野で修学している者 ⑤向学心に富み、学業優秀であり、且つ、品行方正である者 ⑥学資の支弁が困難と認められる者 ⑦奨学金を得ることで、学業や研究により一層の深化、発展が期待される者</p>	45名	給付	月額50,000円	1年間	直接応募	令和6年5月7日

本学に募集のあった各種奨学金貸与・給付団体一覧（令和6年度奨学生募集）

令和6年4月1日現在

（注1）正確な内容は、各財団のHPでご確認ください。

（注2）各財団等締切日とは別に、各学部・各研究科で学内締め切り日を設定していますので、ご注意ください。

No.	財団名称	対象学生	募集人数	種別	月額	期間	応募方法	締切
28	ナガワひまわり財団	①出願時に日本国籍を有し日本国内の短期大学（2年）・大学（2年～4年）・大学院修士課程に在学する者 ②出願する年度の4月現在、短期大学（2年）・大学（2年～4年）・大学院修士課程に在学する者 ③当該年4月1日時点で、原則として短大生は満21歳以下、大学生は満23歳以下、大学院生は満25歳以下であること ④所定の成績要件を満たす者	50名程度	給付	月額30,000円	修業年限	直接応募	令和6年5月10日
29	中部奨学会	①大学学部・大学院に在籍する学生(学年は問わない)で人物・学業ともに特に優れ、健康にして経済的理由(独立行政法人日本学生支援機構が実施する第二種学資金の対象となる者と同程度)により著しく就学が困難な者	【給付】 大学院博士後期課程6名 大学院博士前期課程2名 大学(含短期大学)4名 【貸与】 大学院博士前期課程4名 大学(含短期大学)8名	給付・貸与	月額60,000円(給付) 月額60,000円(給付・貸与) 月額35,000円(給付・貸与)	修業年限	大学経由	令和6年5月10日
30	日本通運育英会	①交通事故により保護者等を失うか、又は保護者等が重度の心身障害を負った者。あるいは、学生本人が交通事故により障害もしくは傷病を負った者。 ②当該年4月現在、21歳以下である者 ③経済的に就学が困難であると認められる者 ④学術優秀、品行方正で勉強意欲のある者	20名	給付	月額30,000円	修業年限	直接応募	令和6年5月15日
31	バロック村井博之財団	①日本国内に居住する者で、日本国内の大学、短期大学、専門学校に在学する日本人学生及び外国人留学生。 ②他の給付型奨学金を受給していない者。 ③本財団が企画する行事(贈呈式等)への参加に協力することが出来る者。	25名～30名程度	給付	月額30,000円	1年間	直接応募	令和5年11月17日
32	博報堂教育財団	①当財団が指定する「推薦依頼大学」の学部・に在籍する学生。 ※各大学の事情や考え方により応募に適する年次が異なるため、応募の年次は各大学の希望に基づき、財団との協議により決定する。 ②小学校教員、特別支援学校教員、中学・高等学校国語科教員のいずれかを目指す者。 ③当財団の提供する評価基準 別紙「奨学生人材像における評価基準」に基づき、大学が学内選考の上、当財団の欲する人材像に相応しいと推薦する者。	全国の大学から100程度	給付	月額50,000円	修業年限	大学経由	令和6年5月31日
33	本庄国際奨学財団	日本以外の海外の大学院に留学する日本人留学生。 ①学位の取得を目的として、日本以外の海外の大学院に留学中または留学予定の者。申請時にすでに留学途中または当該年秋に留学先に在籍する予定があれば申請時に留学先に在籍していても応募可能 ②日本国籍を有するもの ③博士課程は35歳まで、修士課程は30歳までに入学するまたは入学していること ④留学先の大学、専攻分野に指定はないが、語学研修は不可。 ⑤留学先の国に渡航しないままオンライン等のみで修学する場合は、応募できない ⑥大学院修了後は、日本において勤務することを確約できる者 ⑦国際親善に理解をもち、貢献を期する者。 ⑧専門職大学院は原則的に対象外。	募集要項を確認	募集要項を	募集要項を確認	募集要項を確認	直接応募	令和6年4月30日
34	松藤奨学育成基金	①長崎県内に住所を有する者の子弟で高等学校、工業高等専門学校、短期大学または大学に在学している者、あるいは、それらの学校、大学に進学を希望する者で次に該当する者。 ②交通事故によって家計の支持者または保護者が死亡するか、または当該事故に起因する重度の後遺障害のため、就業不能となった結果、経済的に支障を生じ、修学の継続もしくは上級学校への進学が困難となった者。 ③②以外で、向学心に富み、有能な素質を持ちながら、家庭の経済的理由によって、進学あるいは修学の継続が著しく困難である者。 ④②、③いずれの場合も、成績優秀(5段階評価で概ね3.3以上)品行方正で身体強健である者。	—	貸与	大学生：月額42,000円	修業年限	大学経由	令和6年5月20日
35	牧港中央病院	①大学医学部5年生又は6年生で、医師免許取得後の臨床試験や専攻医研修を修了後、当法人へ勤務する意思のある者	—	貸与(貸与)	月額100,000円	1年間又は2年間	直接応募	令和6年2月29日

本学に募集のあった各種奨学金貸与・給付団体一覧（令和6年度奨学生募集）

令和6年4月1日現在

（注1）正確な内容は、各財団のHPでご確認ください。

（注2）各財団等締切日とは別に、各学部・各研究科で学内締め切り日を設定していますので、ご注意ください。

No.	財団名称	対象学生	募集人数	種別	月額	期間	応募方法	締切
36	三菱UFJ信託奨学財団	①財団主催行事への出席を優先できる者 ②当財団の指定する大学で、財団指定の学部、研究科に在籍している正規学生であること（本学は、法文学部（法経社会）、工学部の2年生） ③【日本人】出願する年の4月1日現在、4年制大学第2学年以上、大学院修士課程または博士課程に在学し、大学生は原則として満23歳以下、大学院生は満33歳以下であること。【留学生】出願する年の4月1日現在、4年制大学第2学年以上、大学院修士課程または博士課程に在学し、大学生は原則として満31歳以下、大学院生は満38歳以下であること。 ④最短修業年限までの給費期間が1年以上見込まれる者 ⑤心身ともに健康で、学業成績、人物とも優れており、在学する学校長等の推薦する者。 ⑥将来、民間企業・官公庁・学校等に勤務して、産業・文化面で活動し社会に貢献しようとする者、またはこれらの活動に関連する学術の研究を志す者。 ⑦学費の支弁が困難と認められる者	本学1名	給付	大学生月額 35,000円	修業年限	大学経由	令和6年5月24日
37	森下仁丹奨学会	①志操堅実、学力優秀でありながら、経済的理由により学業の継続が困難な大学生又は大学院生（ただし留学生は除く）	20名程度	給付	月額30,000円		大学経由	令和6年4月26日
38	安田奨学財団	①大学2年に在籍する者 ②日本国籍を有する者 ③外国籍であって所定の要件を満たす者	最大20名	給付	月額50,000円	3年間	直接応募	令和6年3月25日
39	山本奨学会	①鹿児島県内に本籍及び住所を有する者の子弟で鹿児島県内にある大学に在学中の者	24名（鹿児島県内大学生）	貸与	月額20,000円	1年 次年度に再応募で継続可能	大学経由	令和6年5月10日
40	吉田育英会【マスター21】	①日本国籍を有する者 ②当該年4月1日現在において、27歳未満である者 ③当該年4月1日現在において、当会の指定する大学の学部4年次に在学中の者 ④当該年秋季または当該翌年春季に大学院修士課程、または一貫制博士課程に入学を希望する者 ⑤学先において日本の大学院の学籍を有し、自然科学系分野を専攻する者	15名	給付	月額8万円	入学した月から2年以内	大学経由	令和6年5月17日
41	吉田育英会【ドクター21】	①日本国籍を有する者。 ②当該年4月1日現在において、30歳未満である者。 ③当該年4月1日現在において、大学院修士課程（博士前期課程を含む。）または一貫制博士課程の2年次に在学中の者。 ④当該年秋季または当該翌年春季に大学院博士後期課程（標準修業年限が3年で、修了者に博士の学位が授与される課程）に入学を希望する者、または一貫制博士課程の3年次に進学もしくは編入学を希望する者。 ⑤進学先において日本の大学院の学籍を有し、自然科学系分野を専攻する者	5名程度	給付	月額20万円	入学した月から2年以内	直接応募	令和6年4月10日
42	吉田海運奨学財団	大学、短期大学、専門学校等に当該年4月に入学した者で、奨学生として相応しい人物であること	10名	給付	月額20,000円	修業年限	直接応募	令和6年11月15日